



新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について

日本製鉄株式会社（以下、日本製鉄）は、新型コロナウイルス感染症に対し、政府や関係団体等の指針、ガイドラインを踏まえた感染予防対策・感染拡大防止対策を徹底するとともに、一層の業務効率化を図る新たな働き方を、全社で推進しています。

1月7日に政府が1都3県を対象に緊急事態宣言を発出したことを踏まえ、対象地域の事業拠点において、1月8日より以下の対応を実施します。

1. 対象の事業拠点

本社

製鉄所：東日本製鉄所君津地区

研究所：REセンター（富津）

2. 対応

（下線はこれまでの対応からの変更点）

(1) 勤務

- ・テレワーク可能な社員は、在宅勤務を最大限活用する。
- ・出社での勤務の場合は、フレックス勤務を最大限活用し、混雑時間帯での公共交通機関の利用を極力回避するとともに、20時までに帰宅する勤務とする。
- ・出社時は感染予防対策（マスク着用、手洗い・手指消毒）、3密対策（対人距離2m以上の確保など）を徹底する（継続）。

(2) 会議

- ・在宅勤務の増加や出張制限を踏まえ、Web会議を積極活用する（継続）。
- ・社外との面着会議は、原則禁止とする。

(3) 出張

- ・対象地域への上出張、対象地域からの出張は、原則見合わせる。対象地域内においても、拠点間の移動を控え、Web会議を最大限活用する。
- ・海外出張は、原則見合わせる（継続）。

その他の事業拠点については、これまでの対応（下記URL参照）を徹底します。

https://www.nipponsteel.com/common/secure/news/20200626_100.pdf

日本製鉄は、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客さまや従業員等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、効率的かつ適切な事業継続を図ってまいります。

お問い合わせ先：総務部広報センター 03-6867-2135, 2146, 2977, 3419

以上